

補助金調書

補助金名	福岡市延長保育事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局運営支援課 (TEL 092-711-4245)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間社会福祉法人等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	当該年度の6月10日までに提出。年度途中で事業開始する保育所等にあつては、随時。(* 本年度はコロナの関係で変更予定)		
(公募の場合) 応募要件	本市以外が設置する保育所又は認定こども園(保育機能部分に限る)及び、地域型保育事業所で、通常開所時間内及びその前後において、さらに1時間以上の延長保育を実施するもの。				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成7	年度	経過年数	26	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	就労形態の多様化等に伴う民間認可保育所における延長保育の需要に対応し、児童の福祉の増進を図る。				
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	延長保育事業は、保育所等で通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において引き続き保育を実施する場合に、その所要経費を市が補助する制度である。保護者の就労形態の多様化に伴い、保育時間延長の需要は年々増加しており、市内ほとんどの保育所において事業を実施している。事業を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の増進を図ることに寄与しているため、今後も継続し実施する必要がある。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費) 保育士の人件費、給食費、その他の必要となる経費 (補助金額の算定方法・考え方) 加配保育士に対する補助額と年間平均利用児童数に応じた補助				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	299 件	289 件	260 件	
	416,025 千円	355,674 千円	372,621 千円	362,632 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	平成31年度保育所及び認定こども園の補助対象253箇所、地域型保育事業所の補助対象46箇所				
補助金交付 による効果	18時以降の勤務が必要な保護者が、安心できる育児環境の提供を行っている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。